

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
相馬市	金谷原・物倉地区	平成 25 年 1 月	令和 3 年 2 月

1. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	54.5ha
②アンケート調査等に回答した地区の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	40.5ha
③地区内における 70 才以上の農業者の耕作面積の合計	13.7ha
I うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

2. 対象地区の課題

今後中心的経営体が引き受ける意向のある耕作面積は現状 0 ha であるのに対し、70 才以上(5 年後に 75 才以上)で後継者未定の耕作面積が 13.7ha となっており、新たな農地の担い手が必要となる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

金谷原・物倉地区の農地利用は中心経営体である認定農業者 1 経営体と担い手 11 経営体が担うほか、耕作可能な状態で保全し、入り作者や参入を検討する企業等を誘致して対応する。

4 3 の方針を実現するために必要な取組に関する方針

- 農地中間管理機構の活用方針
中心経営体が病気や怪我等の事情で営農が困難になった場合には、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう地区の中で調整し、まとまった形で農地中間管理機構を通じた貸付を目指す。
- 鳥獣害被害防止対策の取組方針
多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払事業交付金を活用し、地区内で連携して団地ごとに電気柵やワイヤーメッシュを整備する。
- 入り作者・企業誘致への取組方針
あらかじめ地区内で農用地の利用について話し合いを行い、参入を検討している企業へ速やかに情報提供ができるよう貸付可能な農地や小作料や利用

条件等を取りまとめる。

また、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払事業交付金を活用し、農地周辺や農業用施設の保全管理については地域内の共同活動を通して行うといった、入り作者が耕作しやすい環境を整備する体制を整える。

○新規作物の導入方針

水田を活用した水稻以外の経営コストのかからない土地利用型作物や面積の小さい水田を活用できる高収益作物等の導入を検討する。